



## ● はじめに

元日に発生した、「能登半島地震」で亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。また、現地で災害復旧に携わっている県職員や市町職員、消防、警察の職員の皆さん、ボランティアとして被災地の復旧に御尽力をいただいている皆様に、心から敬意を表します。

被災から4ヶ月が過ぎようとしている今もなお、大きな傷跡が残り、避難生活を余儀なくされておられる方も少なくありません。誰もが予想しなかった災害であり、色々な厳しい条件が重なったとは言え、被害の大きさとライフライン回復までの時間は予想以上のものでもあります。

露呈した余りにも脆弱な姿は、半島での被災の怖さと、私たちの身近に同様規模の災害が発生した時、何ができるのか、何をすべきなのかを改めて私たちに問いかけてきます。

そのような中で迎えた金沢～敦賀間の北陸新幹線開業は「復興新幹線」とも位置付けられるものであり、北陸はもちろんのこと、日本海側の国土軸として、私たちにこれまで以上の安心を提供してくれるものと大きな期待を寄せるものでもあります。



R6.2.22 一般質問

## 令和6年度当初予算 概要

### 「福井新時代の幕開け予算」 ～新幹線開業を好機と捉え、新たなステージへ～

一般会計 **5,047億円** (対前年比 3.6%減)

その重点ポイントは大きく5点です。

#### 1 北陸新幹線開業効果の最大化

地方都市福井にとって、100年に一度の大きなチャンスである新幹線福井～敦賀開業を生かし、活気を継続的なものとするために不可欠な投資であり、かつ県全体への波及効果を高めるためのものです。

##### [1] 「まちづくり・観光地の磨き上げを加速」

- 東尋坊活性化支援事業 (3億 9,400 万円)
- 六呂師高原活性化事業 (6億 4,100 万円)
- 敦賀のまちづくり推進事業 (5,000 万円)
- 官民連携による「敦賀市まちづくりファンド」活用事業 (1億 2,000 万円) 等



【東尋坊】

##### [2] 「誘客プロモーション」

- 北陸新幹線福井・敦賀開業記念 お城イベント開催事業 (1,700 万円)
- 新幹線開業記念将棋タイトル戦誘致事業 (4,000 万円)
- 北陸新幹線敦賀駅での情報発信等推進事業 (1,200 万円)
- 2024 嶺南誘客キャンペーン開催事業 (6,500 万円) 等



【オートキャンプ(イメージ)】

##### [3] 「インバウンド需要の受入れ拡大」

- インバウンド受入れ環境整備事業 (1億 2,500 万円) 等
- 免税店登録・キャッシュレス決済対応への支援

##### [4] 「二次交通の充実」

- 路線バス利用促進事業 (半額キャンペーン 5,500 万円、無料デー 1,200 万円) 等

## 2 人口減少社会への対応

予想以上の速さで進む人口減少ですが、大都市圏への一極集中を見直し、地方都市への分散を国家戦略として進めなければなりません。全国の中で通用する本県の「ゆりかごから巣立ちまで」の切れ目のない支援施策を確立し、全国に大きく発信しなければなりません。

日本一幸福な子育て県「**ふく育県**」の拡大（複育応援）などを促進

- 保育料・高校授業料の無償化、大学等の授業料減免（拡充分 12億4,300万円）等  
「ゆりかごから巣立ちまで」の切れ目のない支援をスタート 複育支援 第2子を応援

## 3 能登半島地震・突風被害への対応

地震や突風といった自然災害への支援は当然ですが、県民の安全・安心・安定を確保するため最大限の施策が求められています。発災後の手だて以上に、被害を最小限にとどめるための施策の重要性を痛感します。

震災の影響を受けた**事業者への再生支援、インフラの早期復旧**

- 被災事業者再建支援事業（7億2,000万円）
- 震災被害を受けた中小企業者等に対する資金繰り支援（4億8,900万円）
- 県内観光促進事業（北陸応援割）（8億200万円）
- ふくいはいピコインを活用した震災からの消費回復支援事業（2月補正2億円）（既決予算2億400万円）
- 園芸ハウス震災被害復旧支援事業（8,600万円） 等

## 4 長期ビジョンの着実な推進

目途とする2040年までに、着実かつ公平性のある事業の推進が求められます。その分野は多岐にわたるだけに、責任分野の明確化と調整組織の存在は欠かせません。多くの事業の目標指標を明確にするとともに、進捗状況の公表のあり方にも配慮が求められます。

多くの事業があり、ここでは挙げてできませんが、

- 【1】魅力的な大学づくり 【2】地域経済の活性化 【3】人材確保策 【4】林業の活性化  
【5】脱炭素社会の推進 【6】安心な暮らしの実現 【7】市町の取組みを応援 などに対応しています。

## 5 社会基盤の整備

社会基盤の整備を促進するとともに、施設の長寿命化などの適切な維持管理を行うとともに、さらに、道路・河川等の防災対策に重点を置き、防災・減災、国土強靱化のための加速化対策を進めなければなりません。

補助事業や国直轄事業、県単独事業の情報提供を常に意識して進めていくことが大切だと感じます。

県民の暮らしを守る重要な社会基盤の着実な整備

- 道路・河川等の社会基盤の整備（539億7,400万円）
- 地域の景観対応枠予算の創設（3億円） 等

### 活動の記録



# 代表質問・予算決算特別委員会の質疑の中から

今回の代表質問の内容項目は、右記のように、8視点、13項目となりました。この中から、ここでは1点についてのみ、報告させていただきます。

他の項目等の質疑については、私のHPで詳細に記させていただきます。



【代表質問振り返り】



[https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r6\\_2\\_daihyo.pdf](https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r6_2_daihyo.pdf)

## 2月 代表質問項目

1 知事の政治姿勢	① 県地域防災計画での地震想定 ② 能登半島地震における県の支援体制 ③ 能登半島地震をふまえた原子力発電所の安全性 ④ R6年度当初予算の重点項目
2 防災危機管理体制について	① 県内企業のBCP ② 耐震診断 ③ 集落へのアクセス道路（災害時の孤立集落対策）
3 行財政改革について	① 行財政改革アクションプラン（県財政基金）
4 福祉行政について	① 保育士の人材不足
5 交通体系について	① ハピラインふくいの運営
6 観光行政について	① アリーナ整備への行政支援
7 産業行政について	① 企業誘致の現状と今後の方向性
8 教育行政について	① ヤングケアラーの支援

## アリーナ整備への行政支援について



「福井アリーナ整備・運営に関する基本計画（案）」が示されました。民設民営というコンセプトで進められているはずの福井アリーナです。経済波及効果は56億と推計されていますが、まだあいまいな点が少なくありません。

整備イメージ



## 「福井アリーナの整備・運営に関する基本計画（案）」の概要

2 整備・運営スキーム等	3 利用計画・経済波及効果等																					
<b>① 整備・運営スキーム</b> 設計費・建設費 105億円 国・県・市 50億円（最大） 民間調達額 55億円 	<b>① 利用想定</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>日数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロスポーツ</td> <td>60日</td> <td>30試合+α</td> </tr> <tr> <td>コンサート</td> <td>110日</td> <td>40公演×2日間(+α)</td> </tr> <tr> <td>MICE</td> <td>20日</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>県民利用・市利用</td> <td>160日</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>メンテナンス</td> <td>15日</td> <td>設備点検等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>365日</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	用途	日数	備考	プロスポーツ	60日	30試合+α	コンサート	110日	40公演×2日間(+α)	MICE	20日	-	県民利用・市利用	160日	-	メンテナンス	15日	設備点検等	合計	365日	-
用途	日数	備考																				
プロスポーツ	60日	30試合+α																				
コンサート	110日	40公演×2日間(+α)																				
MICE	20日	-																				
県民利用・市利用	160日	-																				
メンテナンス	15日	設備点検等																				
合計	365日	-																				
<b>② 年間収支（キャッシュ・フロー）計画</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位：百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部 合計</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>メインアリーナ収入等 (県民利用等：2億円程度) (市利用・利用促進：0.7億円程度)</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>その他利用料・使用料</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>支出の部 合計</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>運営・維持管理費</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>公租・償還・修繕積立等</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	項目	単位：百万円	収入の部 合計	691	メインアリーナ収入等 (県民利用等：2億円程度) (市利用・利用促進：0.7億円程度)	559	その他利用料・使用料	132	支出の部 合計	665	運営・維持管理費	401	公租・償還・修繕積立等	264	収支差額	26	<b>② 経済波及効果</b> 波及効果：年間 56億円 <small>※福井県産業連関表による試算結果</small> ○年間来場者見込：58万人 ○来場者による入場料や交通、飲食・物販、宿泊等による駅周辺・県内での消費額：年間4.2億円					
項目	単位：百万円																					
収入の部 合計	691																					
メインアリーナ収入等 (県民利用等：2億円程度) (市利用・利用促進：0.7億円程度)	559																					
その他利用料・使用料	132																					
支出の部 合計	665																					
運営・維持管理費	401																					
公租・償還・修繕積立等	264																					
収支差額	26																					
	<b>③ 整備スケジュール</b> 令和6(2024)年末頃～：実施設計 令和7(2025)年末頃～：建設工事 令和9(2027)年夏頃～：開業準備 令和9(2027)年秋頃開業予定																					

現時点であいまいな部分  
＜今後明確にすべきこと＞

整備費の増の中味と対応  
国・県・市での補助  
50億円は妥当なのか？

年間110回の  
コンサート開催は可能なのか？  
具体的な計画は？

56億の内容は？  
福井市内、市外での  
波及効果の見込み額は？

県民利用2億円程度  
市利用・利用促進0.7億円程度  
具体的な中味は？

令和6年2月6日基本計画（案）公表予定資料抜粋

## 質問

(代表)

アリーナの整備・運営に関し、当初の「民設・民営」からの実質的な方向転換に対する知事の所見を伺うとともに、公的な補助金もできるだけ県民の負担を減らすための努力をすべきと考えるが、併せて所見を伺う。

## 答弁 【知事】(代表)

物価高騰とか、金利も上昇をし始めており、こういう中で、今回の基本計画案においては、公共性・公益性のある施設を民間が所有する、さらには民間が設計して、つくって、運営していくことについてはしっかり貫かれているところであり、行政の支援が求められているが、「民設民営」による手法のひとつと考えている。

こうした民間による社会インフラの整備、これについては国も、内閣府はこうした公共施設の行政による非保有化の推奨をしているところであり、国の補助制度もこれにあわせて見直しがされ、民間事業者に対する行政からの間接補助も認められたところである。そういう中で、今回のアリーナをつくる団体、企業グループがそうした補助制度を求めてくる考え方は理解できるかと思っている。そのうえで我々は年間56億円と言われている経済波及効果、にぎわいの創出など、今まで福井県では考えられなかった状況だと思っているが、こういったものを最大限やりたいという思いとノウハウ、実際にできるノウハウを十分にもったまちづくりが重要かと考えている。支援について福井市とともに検討もして参りたい。

## アリーナについては、予算特別委員会の質疑でもとりあげました。

### 質問

(予特)

利用計画に対する県の所見を伺うとともに、仮に計画通りの収入に至らなかった場合、県として、運営における赤字補填のための財政支援を行うことも想定しているのか、知事の所見を伺う。

## 答弁 【知事】(予特)

赤字補填については、ある年赤字が出たからといって、現時点でそういったことを補填するという考えはない。物価高騰とか、金利も上昇をし始めており、こういう中で、今回の基本計画案においては、公共性・公益性のある施設を民間が所有する、さらには民間が設計して、つくって、運営していくことについてはしっかり貫かれている。行政の支援が求められているが、「民設民営」による手法のひとつと考えている。

### 所感

利用計画の中では、「県民利用・市利用」として年間160日の計画が示されています。これについて県民利用等として2億円程度、市利用・利用促進として7千万円程度の収入計画が示されており、金額的な割合で計算すると、県だけの利用日数は約120日となります。つまり1年の約1/3は県が主催をする行事や県民活動などに使用されるという事です。果たして、これだけの日数を県民利用とすることが可能なのか。さらに、コンサートで年間40公演の2日間で、計110日の利用が想定されています。数千人規模の観客を動員するアーティストとなると、国内でもそう多くはいませんが、これだけの規模の公演を毎年開催することが果たして可能なのか。

いずれにしても、かなりハードルの高い利用が想定されていますが、仮に想定された日数の利用に至らなければ、その分、運営会社の収入減につながります。そうならないように運営会社は最大限の努力をするべきではありますが、計画通りの収入に至らず、赤字が長期化した場合、民間事業者の経営に大きく影響します。

## 一般質問質疑の中から



今回は、一般質問として、4項目を取り上げました。いずれも重要なものばかりではありますが、紙面の都合で、1項目の3つの質問について掲載します。すべての質疑内容は、HPに掲載してありますので、是非、ご覧ください。



【一般質問振り返り】

[https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r6\\_2\\_ippan.pdf](https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r6_2_ippan.pdf)

### 2月 一般質問項目 (北川)

#### 1 医療的ケア児(者)への支援について

- (1) 放課後等デイサービスの今後の方向性について
- (2) 医療的ケア児(者)の災害時の避難について

#### 2 北陸新幹線開業後を見据えて

#### 3 ギフテッド教育への取組みについて

#### 4 特定重要拠点空港・港湾について

質問

放課後等デイサービスの定員や受入可能数の違いについて、数字では見えない部分もあることから、まず実態を把握することが重要だと思うが、県の所見を伺う。

答弁

【健康福祉部長】

放課後等デイサービスについては、県全体で定員数週あたりでみると5,905人と。これに対して希望者数が週あたりで5,293人となっており、定員数が上回っているので、**どの子ども療育を受けられる状況にはある。**(←今後注目していくべき、大切なことばです。)

市町では、支援を希望する子の障がいの特性、利用したい施設、利用したい療育内容について、相談支援専門員から聞き取りを行って実態を把握している。ただ敦賀市などでは、特定の事業所に利用者のニーズが集中し、利用日数あるいは小集団での療育といった希望が受け入れられない状況がある。

県では市町から状況を聞き取り、こうした実態を把握している。市町は利用者ニーズに対応するために、事業所への働きかけなどを行っており、県では、それぞれの事業所において指導員などと連携し、より良い療育を提供する役割を担うリーダーの養成あるいはニーズの把握方法などを助言できる相談支援専門員を派遣するなどしている。引き続き市町をバックアップしていきたいと考えている。

質問

住んでいる地域で、求める療育を受けられないことがある現状に対して、知事の認識を伺うとともに、こうした問題を改善するための今後の方向性を伺う。

答弁

【知事】

発達障がいなどの療育の必要な子のデイサービスは、大変重要な事柄だと思っている。ご指摘もいただいたけれども、県全体でみると定員が利用されたい方を上回っている。**そういう意味ではどこかで、医ケアが受けられる、デイサービスを受けられる状況にはある。**(←今後注目していくべき、大切なことばです。)ただ一部の市においては、要望が多くてそこに集中していて、結果としてそれが叶わなくて別の施設を利用していただくことがあるという意味では、必ずしも全ての希望が叶っている状況にはない。また県においては、受入時間延長するための加算の活用であるとか、また療育の質向上に向けた研修を行って人材の育成を行う、こういったことも引き続き行いながら、地域において利用者が希望する療育を受けられる事業所を増やしてまいりたい。

質問

特別支援学校を福祉避難所として指定しようとする、これらの先進的な事例を少しでも県全域に広げていくことを望むが、現在の調整状況と今後の方向性も含め、健康福祉部長の所見を伺う。

答弁

【健康福祉部長】

令和3年度に内閣府は福祉避難所ガイドラインを改訂して、候補施設として、生徒にとって慣れ親しみ安心感のある特別支援学校を福祉避難所として追加した。これを受け、令和4年度に福井市と坂井市から特別支援学校を利用したいとの要望が県にあり、学校に意向調査を行ったところ、全11校のうち土砂災害警戒区域にある学校などを除いて8校から利用可能との回答があった。このため県では学校の所在する5市町に対し、機材などの整備や市町による避難所運営を働きかけているところである。

このうち、福井市・坂井市においては、現在、各学校と避難所開設時の運営体制等について協議しており、今年度末までに2つの学校と協定を締結いたし、新年度以降に運営ができる予定である。

残りの市町についても、先行する今の2市に関する情報提供や県の資機材整備支援制度などをお伝えして、特別支援学校を福祉避難所とする取組を促していきたいと考えている。



R6.1.28 嶺南スペシャルミーティング  
第2回例会

## 所感

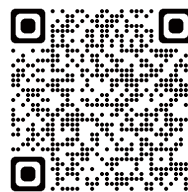
それは、決して簡単な話ではないと感じるだけに、坂井市、福井市の担当部局の取組みとそれぞれと連携する特別支援学校、さらには、それを呼び掛けている県地域福祉課の先進的な体制の素晴らしさに心打たれるものがあります。また市町と県、障がい福祉と教育、という見えない壁を越えた取組みとしても、大きな成果に繋がっていくことを期待するところです。

### 2月 予算決算特別委員会質問項目（北川）

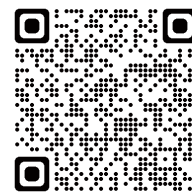
- 1 部活動の地域移行について
- 2 アリーナ整備費への行政支援について
- 3 福井県文化振興プランについて
- 4 教職員の精神疾患による離職予防策と、看護師・保育士の資格を生かした再就職や再雇用への支援について



議会の様子は YouTube でご覧いただけます



令和6年2月定例会  
一般質問



令和6年2月定例会  
予算決算特別委員会



## 雑感

### 今、私が議員としてなすべきことは何なのか。

これまでの自らの生き方の中で得た「芯のある言葉や課題は何なのか」「私こそが声をあげるべきことは何なのか」

①37年間勤め上げた「教育分野の課題」、②自らも当事者である「障がい児（者）福祉や医療的ケア児（者）への対応」、③ライフワークとして取り組んでいる「吹奏楽を中心とする音楽芸術分野の振興」、いずれも重要な課題ばかりであります。こうして考えてきたとき、③に関しての働きかけが少ないことに気付かされます。

そこで取り上げたのが、「福井県文化振興プランについて」です。

先日2月25日、敦賀市民文化センターで、敦賀市の友好都市である、奈良県生駒市と敦賀市の児童生徒による「ジュニア吹奏楽友好都市交流コンサート」が開催されました。2014年から敦賀市の原子力災害時広域避難先で、21年から友好都市提携を結んでいる生駒市との友好関係を一層深めようと敦賀ライオンズクラブ（LC）が企画したものです。敦賀市からは、「敦賀市民ジュニア吹奏楽団」、生駒市からは「生駒市桜ヶ丘小ハーモニックバンドクラブ」が参加し、それぞれに素晴らしい時間を提供してくださりました。

福井県も吹奏楽が盛んですが、この日来敦した「生駒市桜ヶ丘小ハーモニックバンドクラブ」は、全国大会で何度も最高賞をとっている小学校バンドの頂点にあるバンドで、その演奏は素晴らしいものでした。小学生でありながら、音色、技術、音楽性、いずれをとっても、驚きを感じるものでもありました。奈良県そのものが吹奏楽の盛んな県であるわけですが、生駒市はそこにあっても「吹奏楽の街」を自他ともに認める街でもあります。生駒市には4つの小学生ブラスバンドがあり、子どもの頃から吹奏楽に触れ合える機会があります。また、2017年には市民吹奏楽団を発足し、大人になっても演奏に携われるようになり、着実に吹奏楽の響く街を具現化しました。

生駒市の例によらず、どこにも負けない、市民誰もが関わり、芸術を育てあげることの大切さを共通理解している市町は輝いているのを感じます。

福井県にも「県の柱となる芸術文化」はたくさんありますが、全ての県民が共通理解していくことが大切であり、それを育てあげるためのものが「文化振興プラン」なのだと考えます。今後、プランの具体化を意識して取り組んでいきたいと思えます。そのためにも、志を同じくする皆さんとの交流や意見交換を大切にしていきたいと考えます。忌憚のないご意見をお待ちしています。

ホームページ  
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック  
hiroki.kitagawa.754



発行責任者／編集責任者 北川博規

【自宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10

【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202

E-mail. h.kitagawa131@gmail.com

TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121

